(新標準服のみ)

## 令和5年度 北山校中学部 服装・頭髪等に関する規定 (修正版)

R3.10.22改訂

## 1. 制服に関すること

北山中の標準服(従来型)と新標準服(ブレザー、スラックス型、スカート型)について		
I 型 (スラックス型)		II型(スカート型)
* 新標準服 (ブレザー) とスラックス。 【スラックスは腰上でベルトを着用する】	冬期	* 新標準服 (ブレザー) とスカート。 【スカート丈はひざが隠れる長さとする】
* 半袖ポロシャツとスラックス。	夏期	* 半袖ポロシャツとスカート。 【スカート丈はひざが隠れる長さとする】

## (1) 服装について

- ①暑い場合、ブレザーを脱ぎ、ニットシャツ姿でもよい。(名札はつけかえる)
- ②寒い場合、ブレザーの下にVネックセーターを着用してもよい。 II型は、タイツを着用してもよい。(色は制服に合うものとする)
- ③通学時はマフラーや手袋、毛糸の帽子、ネックウォーマーをしてもよい。色は制服に合うものとし、部活動 指定の防寒着を着用してもよい。

※部活動の防寒着がない場合は、制服に合うもので、私物でもよいが担任に届ける

- (2) 移行期間は設けない。衣替えの時期は個人で判断する。
- (3) 名前札は、学校でつけ、帰りに担任が保管する。
- (4) 靴下は、制服に合うものとし足首が完全に隠れるものする。(ワンポイント不可)
- (5) ベルトは、制服に合うものとする。
- (6) 靴は、アップシューズとし、体育時でも使用できるものとする。
- 2. 頭髪等に関すること
- (1) 前髪は眉にかからないようにし、頭髪や眉を加工したり、特異な髪型にしたりしない。
- (2) 後ろ髪が肩にかかったら束ねること。(ゴム・ピンの色は制服に合うもの)
- 3. その他

バッグとセカンドバッグは学校指定のものとする。

※北山校中学部 服装・頭髪等に関する規定は必要に応じて今後も見直し、検討していくこととする。